

開 会 の 宣 言

事務局

只今から令和3年8月の定例総会を開催いたします。出席委員は、12名中11名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議 長

10時00分開会を宣言する。本日の議事録署名委員は、4番川崎信彦委員と、5番柏木伸夫委員にお願いします。会議書記は事務局職員の仲野さんをお願いします。次回の会議について日程説明。

事務局

議案に入ります前に、1点議案の内容で文字の修正がございます。

「議案修正内容について説明」

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請について

議 長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第3条の許可申請は1件でございます。
「議案第1号、通り番1を、議案書をもとに朗読」

議 長

議案第1号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

11番委員

■通り番1

通り番1について説明します。

譲渡人■■■■■さん所有の農地ですが、耕作管理ができないということで、■■■■■さんへ贈与するということになりました。

■■■さんの自宅からも近く、特に問題もありません。ご審議よろしくをお願いします。

議 長	議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について、通り番1は原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1について原案通り可決いたします。
<p>議案第2号</p> <p>農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について</p>	
議 長	続いて、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今月の農地法第4条第1項の規定による許可申請は、2件でございます。</p> <p>「議案第2号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	議案第2号について事務局の朗読と説明が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。
5番委員	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について、説明します。</p> <p>申請地の場所は、四郎丸の山間に位置し、申請地の上の方を第1期で工事を行って完了しております。その下が今回の申請地で、畑を埋めあげて観光集客施設に転用するものです。</p>

	<p>埋め立て用土は、切出し土を使用するとのことで、第1期工事の際に地元説明会をしており、特に問題にはなっておりません。</p> <p>今回の申請にあたり、周辺の水質検査結果を提出してもらいましたが、それにつきましても問題ないようでございます。</p> <p>その他関係書類も全て揃っており、特に問題もございませんので、ご審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
8番委員	<p>詳細な場所をお尋ねしたい。</p>
5番委員	<p>■■■■■■■■の施設の上の方で、申請地には、元々栗園があり古木になってきたということで、そこを埋め立てるということです。第1期工事の場所は花園にし、今回の申請地を一体として観光施設にするということです。</p>
11番委員	<p>私自身が周辺を耕作しており、前回の地元説明会に出席していたので、代わりに経緯の補足をします。</p> <p>申請地は、周防学園の下に位置し、関係地を現在も工事しています。</p> <p>正式に県の許可も受け、地元説明会も行っています。</p> <p>地元説明会の際に、水質を心配する声があり、当初にも水質検査を実施していました。</p>
5番委員	<p>当初の水質検査をしてから、毎月水質検査を実施しています。当地区の農地利用最適化推進委員自身も申請地のすぐ下を耕作しており、やはり水質は確認した方が良いということで今回の提出書類に含めさせてもらいました。</p>
議 長	<p>その他、意見、質問はありませんか。</p>

全 員	異議なし
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番2について、地元委員の説明をお願いします。</p>
7番委員	<p>■通り番2 通り番2について、説明します。 この後、議案第3号でも挙がっておりますが、農地法第5条の転用許可申請と併せて、■■■■■の建売住宅10棟の申請がなされています。 場所は、■■■■■の西側に位置し、■■■が既に住宅地として整備している所の南側に接した農地です。 上下水道は、公共上下水道を利用する計画となっております。 また、開発許可申請も手続中であり、特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第2号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第2号の農地法第4条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から2は原案通り可決してよろしいですか。</p>
全員	異議なし
議 長	<p>異議なしとのことですので、議案第2号、許可申請通り番1から2について、原案通り可決し県に進達いたします。</p>

議案第3号

農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

議長

続いて、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局

今月の農地法第5条第1項の規定による許可申請は、7件でございます。

「議案第3号、通り番1から7を、議案書をもとに朗読」

議長

議案第3号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番1につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。

11番委員

■通り番1

通り番1について、説明します。

申請地は、平成28年に転用をしており、当時のことで理由は不明ですが、4㎡ほど申請漏れがあったということで、今回あらためて贈与にいたしました。

関係書類は全て揃っており、間違いございませんので、ご審議よろしくをお願いします。

議長

議案第3号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。

議長

無いようでございますので、続きまして通り番2につきまして、地元委員の説明をお願いします。

6番委員

■通り番2

通り番2について、説明します。

譲渡人の■■■■さんと譲受人の■■■■さんは、親子でございます。

今回、■■■■さんが贈与されて自宅を建てるというものです。

議 長	議案第3号の通り番6について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、続きまして通り番7につきまして、地元委員の説明をお願いします。
2番委員	<p>■通り番7</p> <p>通り番7について説明します。</p> <p>譲渡人の■■■■さんの土地を譲受人の■■■■さんが購入し、倉庫及び駐車場として使用するということです。</p> <p>■■さんが相続した土地で、空き家に付随した農地の指定を受けていたところでは、</p> <p>場所は、合岩小学校の道路を挟んで斜め前の土地で、地目は畑になっていますが、倉庫が建っており、これについては始末書が添付されております。</p> <p>その他についても、特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	議案第3号の通り番7について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第3号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から7は原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	異議なしとのことですので、議案第3号、許可申請通り番1から7について、原案通り可決し県に進達いたします。

	<p>議案第 4 号</p> <p>農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請について</p>
議 長	<p>続いて、議案第 4 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農地法第 5 条第 1 項の規定による許可後の事業計画変更申請は、1 件でございます。</p> <p>「議案第 4 号、通り番 1 を、議案書をもとに朗読」</p>
議 長	<p>議案第 4 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
7 番委員	<p>■通り番 1</p> <p>今回、議案第 2 号、3 号で許可申請を行っていますが、■■■■の平成 3 0 年 7 月 2 5 日付けで許可がなされた、一つ前の建売住宅の転用案件に対しての変更申請です。</p> <p>当初、緑地部分を計画しておりましたが、その部分は緑地として活用せず、面積約 9 0 m²を減らし、あらためて今回の 4 条申請で建売住宅用地に含めるようにしたとのことです。</p> <p>特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 4 号の通り番 1 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第 4 号の農地法第 5 条の規定による許可後の事業計画変更申請に対する意見決定について、通り番 1 は原案通り可決してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし</p>

議 長	<p>異議なしとのことですので、議案第4号、許可申請通り番1について、原案通り可決し県に進達いたします。</p> <p style="text-align: center;">議案第5号</p> <p style="text-align: center;">農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について</p>
議 長	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（所有権移転）ですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転関係になります。地元の関係委員は内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
議 長	<p>何かございませんか。無いようでございますので議案第5号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（所有権移転）について、原案通り承認してよろしいですか。</p>
全 員	<p>異議なし</p>
議 長	<p>異議なしとのことですので、議案第5号については、原案通り承認することといたします。</p> <p style="text-align: center;">議案第6号</p> <p style="text-align: center;">非農地証明交付申請の承認について</p>
議 長	<p>続いて、議案第6号 非農地証明交付申請の承認について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の非農地証明交付申請は、2件でございます。 「議案第6号、通り番1から2を、議案書をもとに朗読」</p>

議 長	<p>議案第 6 号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番 1 につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
5 番委員	<p>■通り番 1 通り番 1 について、説明します。 申請者の■■■■さんの自宅横の土地、畑ですが、自身が選挙に出馬する際の選挙事務所及び駐車場として利用しておりました。 現状、農地に復旧できず、非農地として特に問題ありませんので、ご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 6 号の通り番 1 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、続きまして通り番 2 につきまして、地元委員の説明をお願いします。</p>
8 番委員	<p>■通り番 2 通り番 2 について、説明します。 申請地は、20 年以上前より山林化した農地であります。今回、県営治山事業により整備し、保安林とするということです。 山林化しており農地としての復旧は困難と思われまじし、非農地として特に問題もありませんので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 6 号の通り番 2 について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。</p>
議 長	<p>無いようでございますので、議案第 6 号の非農地証明交付申請について、通り番 1 から 2 は、原案通り可決してよろしいですか。</p>

<p>全員</p>	<p>異議なし</p>
<p>議長</p>	<p>全員異議なしとのことです。議案第6号 非農地証明交付申請通り番1から2について、原案通り可決いたします。</p>
	<p style="text-align: center;">議案第7号 空き家に付随した農地の指定について</p>
<p>議長</p>	<p>続いて、議案第7号 空き家に付随した農地の指定について、事務局より朗読と説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今月の空き家に付随した農地の指定は、1件でございます。</p> <p>「議案第7号、通り番1を、議案書をもとに朗読」</p>
<p>議長</p>	<p>議案第7号について事務局の朗読と説明が終わりました。通り番1につきまして、地元委員の説明及び意見をお願いします。</p>
<p>4番委員</p>	<p>■通り番1</p> <p>通り番1について、説明します。</p> <p>申請者、■■■■さんが所有する申請地ですが、場所は大村鳥越線沿いで、県道から入って200メートルほど進んだ所になります。</p> <p>ご主人が一昨年に亡くなり、■■■■さん自身は市外に転出しておりますが、家と農地が少し残っており、空き家バンクを活用するため農地の指定を受けたいということです。</p> <p>特に問題もありませんので、よろしくをお願いします。</p>

議 長	議案第7号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見、質問はありませんか。
議 長	無いようでございますので、議案第7号の空き家に付随した農地の指定について、通り番1は原案通り可決してよろしいですか。
全 員	異議なし
議 長	全員異議なしとのことですので、議案第7号 空き家に付随した農地の指定通り番1について、原案通り可決いたします。
議 長	以上をもちまして、本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、8月の定例総会は終了いたします。
	閉 会 の 宣 言
	10時30分閉会を宣言する。